

令和 8 年度 第 7 回定例庁議 次第

日時：令和 8 年 10 月 14 日（水）午後 3 時～

場所：本館 3 階 302 会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議・報告事項

(1) 人事異動基本方針について（総務部）

(2) 令和 7 年度財務書類について（総合政策部）

(3) 笛吹市長期財政推計について（総合政策部）

4 その他

(1) 随時庁議予定日 10 月 30 日（金）午後 1 時 15 分～ 本館 3 階 302 会議室

(2) 定例庁議予定日 11 月 12 日（木）午後 1 時 15 分～ 本館 3 階 302 会議室

5 閉会

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 8 年 10 月 14 日提出	
件 名	人事異動基本方針について	部局名	総務部
概要	令和 9 年 4 月 1 日付けの人事異動に係る基本方針を別添のとおり定めたので、その内容について報告する。		
経過	令和 3 年度から、基本方針を策定し異動の基準を定めている。また、全職員が自己申告書を提出することとしている。基本方針及び自己申告書を考慮し配置を決定している。		
問題・課題	今後も市民ニーズに的確に応えとともに、質の高い行政サービスを提供するためには、人事異動により職員を適材適所に配置し、職員の能力の活用と意欲の向上を図り、効率的で機能的な組織を確立する必要がある。		
対応策	組織活性化、人材育成及び職員の意欲向上の観点から、一般行政職の課長補佐、主幹、副主幹、主査は 3 年以上、主任、主事は 2 年以上の継続する同業務従事年数がある職員については、異動対象者として取扱うこととする。		
協議結果			

令和 9 年 4 月 1 日付け人事異動について

【基本方針】

- 1 第 3 次笛吹市総合計画において、市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」とし、その実現に向け、3 つの基本目標のもと、施策や事業を展開している。今後も市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスの提供に向け、効率的で機能的な組織を確立するため、人事異動により、職員を適材適所に配置し、職員の能力の活用と意欲の向上を図る。

【異動対象職員】

- 1 原則、次に示す職員を異動対象者とする（同業務従事年数は令和 8 年度末現在とする）。
 - (1) 課長補佐、主幹、副主幹、主査の一般行政職で、継続する同業務従事年数が本年度末において、3 年以上の職員
 - (2) 主任、主事の一般行政職で、継続する同業務従事年数が本年度末において、2 年以上の職員
 - (3) その他、特別の事情により異動が必要である職員
- 2 部長、課長職は、継続年数に関係なく適正に配置する。

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 8 年 10 月 14 日提出	
件 名	令和 7 年度財務書類について	部局名	総合政策部
概要	財務書類について、国では、統一的な基準による財務書類の作成及び公開を、決算年度の翌年度末までに行うことを求めている。 本市では、決算認定後、市民に向け、早期に財務書類を公表することとしており、一部事務組合等の、決算状況の公表が当該団体の決算認定後となる連結関係団体を除く、一般会計、笛吹市境川観光交流センター特別会計、森林経営管理特別会計による令和 7 年度決算状況に基づき、普通会計財務書類、普通会計財務書類に特別会計及び公営企業会計を加えた全体財務書類を作成したので報告する。		
経過	財政の透明性を高め、市民への説明責任をより適切に果たすため、平成 28 年度から、ストック情報(資産・負債等)やコスト情報(人件費、物件費等)を把握できない現金主義会計による予算決算制度を補完するものとして、財務書類を作成している。		
問題・課題			
対応策	普通会計及び全体財務書類については、令和 8 年 10 月 27 日開催の市議会全員協議会に報告した上で、市ホームページで公表する。 また、今後、連結関係団体から決算資料を取得し、連結財務書類を年度末までに作成し、公表する。		
協議結果			

令和 7 年度 笛吹市財務書類

(普通会計分、全体分)

笛吹市

1 統一的な基準による地方公会計及び対象とする会計の範囲と区分

国が全ての地方公共団体に対し、複式簿記・発生主義会計に基づく新たな基準（統一的な基準）によって財務諸表を作成するよう要請したことを受け、本市では、財政状況を市民の皆様に分かりやすく説明する取り組みとして、平成28年度決算分以降、国で示す統一的な基準による地方公会計マニュアルを基に、財務書類を作成している。

官庁会計制度

◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

補完

地方公会計制度

◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完

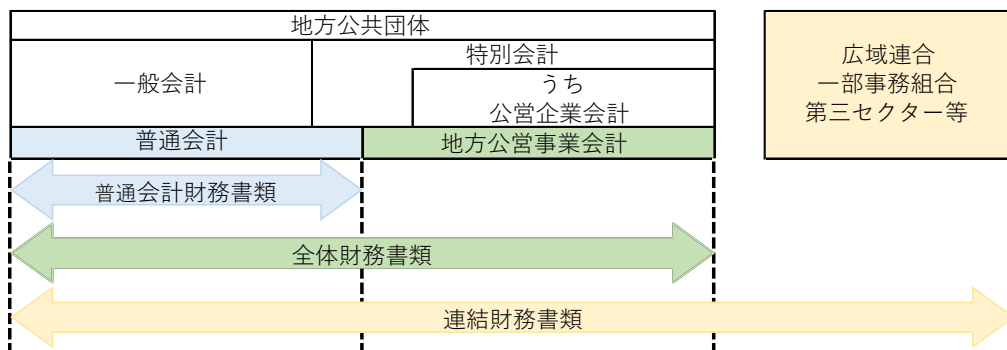
対象とする会計の範囲と区分

財務書類4表は、普通会計、全体、連結で作成している。

普通会計：一般会計に本市独自の会計である笛吹市境川観光交流センター特別会計、森林経営管理特別会計を加えたもの。

全体：普通会計に法律で特別会計とすることが定められている国民健康保険特別会計等の特別会計及び公営企業会計を加えたもの。

連結：全体に一部事務組合、広域連合、第三セクターの本市が関係する団体を加えたもの。



出典：総務省『統一的な基準による地方公会計マニュアル』

会計名・団体名

【普通会計】	1	一般会計
	2	笛吹市境川観光交流センター特別会計
	3	森林経営管理特別会計
【特別会計】	4	国民健康保険特別会計
	5	介護保険特別会計
	6	後期高齢者医療特別会計
【公営企業会計】	7	水道事業会計
	8	公共下水道事業会計
	9	市営春日居地区温泉給湯事業会計
	10	簡易水道事業会計
	11	農業集落排水事業会計
【広域連合】	12	山梨県後期高齢者医療広域連合
【一部事務組合】	13	山梨県市町村総合事務組合
	14	東八代広域行政事務組合
	15	甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
	16	峡東地域広域水道企業団
	17	釈迦堂遺跡博物館組合
【第三セクター】	18	公益財団法人 ふえふき文化・スポーツ振興財団
	19	一般社団法人 笛吹市観光物産連盟

※【広域連合・一部事務組合・第三セクター】については、出資割合等に応じて合算する比例連結としている。

2 財務書類の構成及び令和7年度財務書類4表関係図

財務書類の構成

① 貸借対照表

貸借対照表は、市の資産・負債等を基に、資産の保有状況と資産に対する財源調達状況を表した財務書類です。

学校や社会教育施設などの事業用資産、道路や河川などのインフラ資産を新たに整備した固定資産台帳により把握するとともに、現金主義会計からは捕捉できない減価償却や退職手当引当金等を加味し、基準日時点において本市が保有する「資産」、将来世代の負担となる「負債」、これまでの世代の負担により形成した「純資産」の状況を明らかにするものです。

資産	負債
現金預金	純資産

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、コスト情報(人件費、物件費等)を基に、行政サービスに要した費用(行政コスト)とその行政サービスの直接の対価として得られた収益(使用料・手数料等)によって、1年間の行政サービスの状況を明らかにするものです。

費用	収益
	純行政コスト

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」(資産－負債)が1年間でどのように増減したかを表すものです。

行政コスト計算書で算定された「純行政コスト」(費用－収益)が、「税収等」の財源(税収、地方交付税、国県等補助金など)により、どのように賄われているかを明らかにするものです。

純行政コスト	税収等
差引	

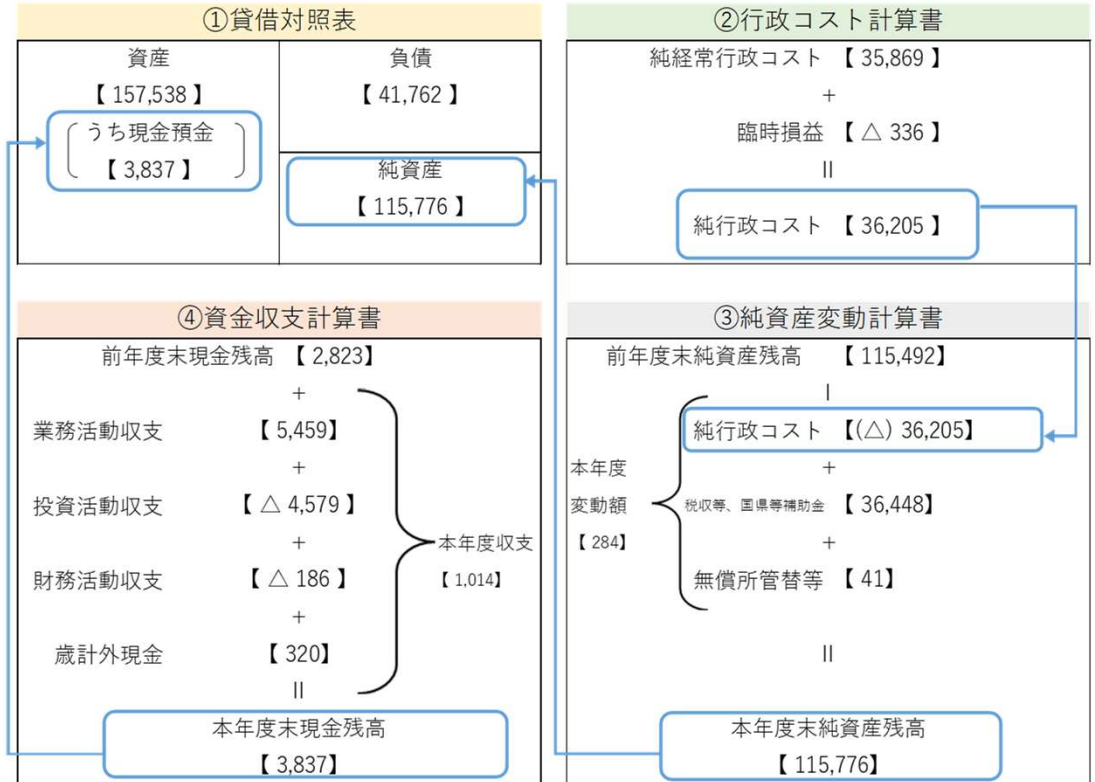
④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳出を、経常活動に伴い継続的に発生する「業務活動収支」、将来世代に対する投資活動に伴い発生する「投資活動収支」、地方債の発行や償還などに係る「財務活動収支」の3つに区分し、それにかかる現金収支を明らかにするものです。

収入	支出
	差引

令和7年度笛吹市財務書類4表(普通会計)関係図

(単位：百万円)



3 普通会計貸借対照表

貸借対照表は、市の資産・負債等を基に、資産の保有状況と資産に対する財源調達状況を表した財務書類です。

【固定資産】 作成基準日から1年経過以降に現金化される資産 又は現金化を目的としていない資産 【流動資産】 作成基準日から1年以内に現金化しうる資産
--

【固定資産に該当するもの】 <有形固定資産> 事業用資産、インフラ資産、物品に区分 ・事業用資産は、庁舎などの公用財産や学校、社会教育施設などの公共用財産 ・インフラ資産は、市道、林道、河川、都市公園などの社会生活の基盤となる資産 ・物品は、取得価額が50万円以上の備品、公用車など <無形固定資産> 住民情報システム、内部情報システムなどのソフトウェアなど <投資及び出資金> 基金や、団体への出資金、長期延滞債権など
--

【流動資産に該当するもの】 <現金預金> 歳計現金及び歳計外現金の当該年度末残高であり、資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」と一致 <棚卸資産> 売却を目的として保有している資産
--

【固定資産・流動資産の両方に該当するもの】 <基金> 市が保有している基金のうち、財政調整基金及び減債基金（満期一括償還地方債の償還財源分を除く）を「流動資産」、それ以外のものを「固定資産」に計上 <未収金・長期延滞債権> 収入すべきもののうち、現年分の収入未済額を「未収金」、過年度分の収入未済額を「長期延滞債権」に計上 <その他> 他の項目以外の資産 <徴収不能引当金> 貸付金などに対する徴収不能見込額として、過去の回収不能の実績から見積もった額

資産の部 市が保有している財産				負債の部 将来世代の負担			
	令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②		令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②
固定資産	149,388	149,585	△ 197	固定負債	35,803	34,881	922
有形固定資産	113,475	113,854	△ 379	地方債	30,818	30,182	636
事業用資産	51,868	49,815	2,053	長期未払金	-	-	-
インフラ資産	60,052	62,724	△ 2,672	退職手当引当金	4,869	4,698	171
物品	1,555	1,315	240	その他	116	1	115
無形固定資産	334	215	119	流動負債	5,959	6,659	△ 700
投資その他の資産	35,579	35,516	63	1年内償還予定地方債	5,153	5,878	△ 725
投資及び出資金	18,172	17,741	431	未払金	-	-	-
長期延滞債権	147	229	△ 82	前受金	-	-	-
基金	17,285	17,581	△ 296	賞与等引当金	447	419	28
その他	-	-	-	預り金	320	287	33
徴収不能引当金	△ 25	△ 35	10	その他	39	75	△ 36
流動資産	8,150	7,447	703	負債合計	41,762	41,540	222
現金預金	3,837	3,110	727	純資産の部			
未収金	145	152	△ 7	これまでの世代の負担等			
基金	4,174	4,191	△ 17		令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②
棚卸資産	-	-	-				
その他	-	-	-	純資産合計	115,776	115,492	284
徴収不能引当金	△ 6	△ 5	△ 1				
資産合計 (借方)	157,538	157,032	506	負債・純資産合計 (貸方)	157,538	157,032	506

まとめ

- ・令和7年度末の笛吹市の資産合計は、1,575億3,800万円、将来世代の負担となる負債合計は417億6,200万円で、これまでの世代の負担により形成した純資産合計（資産と負債の差）は、1,157億7,600万円となっています。
- ・前年度と比較すると、資産の部では、資産合計が5億600万円増加しました。増加の主な要因は、事業用資産の増加、財源の増加による現金預金の増加、公営企業への出資金を含む投資及び出資金が増加したためです。負債の部では、負債合計が2億2,200万円の増加となりました。主な要因は、固定負債のうち地方債、退職手当引当金が増加したためです。資産合計、負債合計が増加したことにより、純資産合計は、2億8,400万円の増加となりました。
- ・資産について、インフラ資産の減価償却が進み施設の老朽化が進んでいることがわかります。

【固定負債】 作成基準日から1年経過以降に返済期限が到来する負債 【流動負債】 作成基準日から1年以内に返済期限が到来する負債
--

【固定負債に該当するもの】 <地方債> 出資法人等の債務に対する市の損失補償等のうち、一定額を引当金として計上 <退職手当引当金> 在籍する職員が期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額

【流動負債に該当するもの】 <未払金> 地方債に対する支払利息のうち、前回償還日から基準日時点までに生じている負担相当額 <前受金> 代金の納入は受けているが、これに対する義務を履行していないもの <賞与等引当金> 翌年度6月に支給予定の期末・勤勉手当及び法定福利費のうち、前年の12月から3月までの4ヶ月分を負担相当額として計上 <預り金> 歳計外現金の当該年度末残高であり、資金収支計算書の「本年度末歳計外現金残高」と一致
--

【固定負債・流動負債の両方に該当するもの】 <地方債> 地方債のうち、翌年度償還予定額を「流動負債」、それ以外を「固定負債」に計上 <その他> リース債務等の項目以外の負債 その他のうち、翌年度支払予定額を「流動負債」、それ以外を「固定負債」に計上
--

【純資産】 資産の総額から負債の総額を控除したもの

4 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書は、コスト情報(人件費、物件費等)を基に、行政サービスに要した費用(行政コスト)とその行政サービスの直接の対価として得られた収益(使用料・手数料等)によって、1年間の行政サービスの状況を明らかにするものです。

【経常費用】
毎会計年度、経常的に発生する費用

<業務費用>
人件費、物件費等及びその他の業務費用に区分

・人件費は、職員に支払われる職員給与費や共済費など

・物件費等は、職員旅費、消耗品費、光熱水費、通信運搬費など消費的性質のもの

・その他の業務費用は、支払利息など上記以外の費用

<移転費用>
他団体等に対する補助金、被扶助者に対する社会保障給付、公営企業会計への繰出金など

【経常収益】
毎会計年度、経常的に発生する収益

<使用料及び手数料>
施設使用料及び各種申請手数料など

<その他>
延滞金、財産の運用に係る収入など上記以外の収益

科目	令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②
経常費用 A	36,538	34,124	2,414
業務費用	20,534	19,282	1,251
人件費	6,190	5,805	386
職員給与費	4,092	3,974	119
賞与等引当金繰入額	447	419	28
退職手当引当金繰入額	527	379	148
その他	1,124	1,033	91
物件費等	13,981	12,993	988
物件費	8,055	7,192	863
維持補修費	815	664	151
減価償却費	5,111	5,137	△ 26
その他	-	-	-
その他の業務費用	362	484	△ 122
支払利息	165	131	35
徴収不能引当金繰入額	31	40	△ 8
その他	165	313	△ 148
移転費用	16,004	14,842	1,163
補助金等	4,113	3,260	853
社会保障給付	9,024	8,735	289
他会計への繰出金	2,850	2,788	63
その他	16	59	△ 43
経常収益 B	669	660	9
使用料及び手数料	221	221	1
その他	447	439	8
純経常行政コスト A－B C	35,869	33,464	2,405
臨時損失 D	342	141	201
災害復旧事業費	-	-	-
資産除売却損	342	141	201
投資損失引当金繰入額	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-
その他	-	-	-
臨時利益 E	6	2	4
資産売却益	6	2	4
その他	-	-	-
純行政コスト C＋D－E F	36,205	33,603	2,602

【臨時損失】
臨時的に発生する費用

<災害復旧事業費>
災害復旧に関する費用

<資産除売却損>
資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額

<その他>
貸付金の減免など上記以外の臨時的な損失

【臨時利益】
臨時的に発生する利益

<資産売却益>
資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額

<その他>
資産計上されない物品の売却による収入など上記以外の臨時的な収益

【純経常行政コスト】
経常費用から経常収益を控除したもの

【純行政コスト】
純経常行政コストに「臨時損失」及び「臨時利益」を加減算した最終的な収支であり、税収、地方交付税、国等補助金などで賄われる額

まとめ

- ・人件費や物件費等などの経常費用(A)は365億3,800万円、使用料及び手数料、その他の経常収益(B)は6億6,900万円で、経常費用と経常収益の差である純経常行政コスト(C)は358億6,900万円となります。これに、臨時損失(D)3億4,200万円、臨時利益(E)600万円を加味した純行政コスト(F)は362億500万円となります。
- ・前年度と比較すると、経常費用(A)は、24億1,400万円増加しました。主な要因として、人件費、物件費、補助金等、社会保障給付費が増加したことが挙げられます。

5 普通会計純資産変動計算書・資金収支計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」の会計年度中の増減を表すものです。
資金収支計算書は、歳出を、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つに区分し、それにかかる現金収支を明らかにするものです。
(単位：百万円)

普通会計純資産変動計算書

【純行政コスト】
行政コスト計算書の最終的な収支である
「純行政コスト」と一致

【本年度差額】
純行政コストから財源である税収等及び
国等補助金を控除したもの

【本年度純資産変動額】
本年度差額に「資産評価差額」及び「無償所管換等」
を加減算した最終的な変動額

【本年度純資産残高】
貸借対照表の「純資産」と一致

科目	令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②	科目	令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②
前年度末純資産残高 A	115,492	108,128	7,364	資産評価差額 E	8	-	8
純行政コスト (△) B	△ 36,205	△ 33,603	△ 2,602	無償所管換等 F	33	6,889	△ 6,856
財源 C	36,448	34,078	2,370	その他 G	-	-	-
税収等	26,502	25,000	1,502	本年度純資産変動額 D + E + F + G H	284	7,364	△ 7,080
国県等補助金	9,946	9,078	868	本年度末純資産残高 A + H J	115,776	115,492	284
本年度差額 B + C D	243	475	△ 232				

まとめ

- 令和7年度の純行政コスト(B)は、362億500万円で、純資産の財源となる税収や国県等補助金(C)364億4,800万円を加えた本年度差額(D)は、2億4,300万円となりました。この本年度差額に、資産評価差額(E)800万円と無償所管換等(F)3,300万円を加味した本年度末純資産変動額(H)は、2億8,400万円となります。さらに、令和6年度末純資産残高(J)1,154億9,200万円に本年度末純資産変動額(J)2億8,400万円を加えたものが、本年度純資産残高(J)1,157億7,600万円となります。
- 純行政コスト(B)の主な増加要因は、人件費や物件費、補助金、社会保障給付費の増加によるもので、財源(C)の主な増加要因は、市税や寄附金、国庫支出金が増加したことによるものです。無償所管換等(F)については、国が令和5年度中に計上方法を明示したことによる、公営企業への出資金の過年度分合計の一時的な計上であるため、令和7年度は、大幅に減少しました。

普通会計資金収支計算書

【業務支出】
＜業務費用支出＞
人件費、物件費、地方債に係る支払利息等の支出

＜移転費用支出＞
他団体等に対する補助金、被扶助者に対する社会保障給付、
公営企業会計への繰出金に係る支出

【臨時支出】
＜災害復旧事業費支出＞
災害復旧事業費に係る支出

【業務収入】
＜税収等収入＞
地方税や地方交付税などの収入

＜国県等補助金収入＞
国県等補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入

＜使用料及び手数料収入等＞
使用料及び手数料などの収入

【臨時収入】
災害復旧費国庫負担金など臨時の収入

科目	令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②	科目	令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②
【業務活動収支】				【投資活動収支】			
業務支出 A	31,167	28,941	2,226	投資活動支出 F	11,387	9,658	1,729
業務費用支出	15,163	14,100	1,063	公共施設等整備費支出	5,022	3,990	1,032
人件費支出	5,991	5,800	191	基金積立金支出	5,934	5,160	774
物件費等支出	8,845	7,857	988	投資及び出資金支出	431	508	△ 77
支払利息支出	165	131	35	貸付金支出	-	-	-
その他の支出	162	312	△ 150	その他の支出	-	-	-
移転費用支出	16,004	14,841	1,163	投資活動収入 G	6,808	5,597	1,211
補助金等支出	4,113	3,260	853	国県等補助金収入	536	566	△ 30
社会保障給付支出	9,024	8,735	289	基金取崩収入	6,247	4,983	1,264
他会計への繰出支出	2,850	2,787	63	貸付金元金回収収入	-	-	-
その他の支出	16	58	△ 42	資産売却収入	25	48	△ 23
業務収入 B	36,626	34,179	2,447	その他の収入	-	-	-
税収等収入	26,556	25,014	1,542	投資活動収支 G－F H	△ 4,579	△ 4,061	△ 518
国県等補助金収入	9,409	8,512	897	【財務活動収支】			
使用料及び手数料収入	222	221	1	財務活動支出 I	5,975	5,543	431
その他の収入	439	432	8	地方債償還支出	5,878	5,483	395
臨時支出 C	-	-	-	その他の支出	97	60	37
災害復旧事業費支出	-	-	-	財務活動収入 J	5,789	5,061	728
その他の支出	-	-	-	地方債発行収入	5,789	5,061	728
臨時収入 D	-	-	-	その他の収入	-	-	-
業務活動収支 B－A＋D－C E	5,459	5,238	221	財務活動収支 J－I K	△ 186	△ 482	296
				本年度資金収支額 E＋H＋K L	694	695	△ 1
				前年度末資金残高 M	2,823	2,128	694
				比例連結割合変更に伴う差額 N	-	-	-
				本年度末資金残高 L＋M＋N O	3,517	2,823	694

まとめ

- 業務活動収支(E)は、プラス54億5,900万円となった一方で、投資活動収支(H)はマイナス45億7,900万円、財務活動収支(K)はマイナス1億8,600万円となりました。
- 3つの収支を合わせた本年度資金収支額(L)は6億9,400万円であり、前年度末資金残高を加味すると、本年度末資金残高(O)は35億1,700万円となります。さらに歳計外現金を加味した本年度末現金預金残高(S)は、38億3,700万円となります。

6 全体貸借対照表・行政コスト計算書

貸借対照表は、市の資産・負債等を基に、資産の保有状況と資産に対する財源調達状況を表した財務書類です。
行政コスト計算書は、コスト情報(人件費、物件費等)を基に、行政サービスに要した費用(行政コスト)とその行政サービスの直接の対価として得られた収益(使用料・手数料等)によって、1年間の行政サービスの状況を明らかにするものです。

全体財務諸表は、普通会計に、特別会計及び公営企業会計を含め、市の資金によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストなどを総合的に明らかにすることを目的に作成している。

(1) 全体貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部 市が保有している財産				負債の部 将来世代の負担			
令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②		令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②	
固定資産	182,974	184,523	△ 1,549	固定負債	66,655	66,970	△ 315
有形固定資産	158,121	159,323	△ 1,202	地方債	44,739	44,929	△ 189
事業用資産	51,868	49,815	2,054	長期未払金	0	0	-
インフラ資産	100,958	104,456	△ 3,499	退職手当引当金	5,146	4,986	160
物品	5,295	5,052	243	その他	16,770	17,055	△ 285
無形固定資産	3,395	3,364	31	流動負債	7,846	8,684	△ 837
投資その他の資産	21,457	21,836	△ 379	1年内償還予定地方債	6,835	7,371	△ 536
投資及び出資金	3,110	3,110	0	未払金	111	484	△ 373
長期延滞債権	276	364	△ 88	前受金	0	0	-
基金	18,118	18,419	△ 301	賞与等引当金	481	452	30
その他	0	0	0	預り金	380	302	78
徴収不能引当金	△ 47	△ 57	10	その他	39	75	△ 36
流動資産	13,877	12,999	877	負債合計	74,502	75,654	△ 1,152
現金預金	7,527	6,644	883	純資産の部			
未収金	479	476	3	これまでの世代の負担等			
基金	5,856	5,869	△ 13	令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②	
棚卸資産	1	1	0				
その他	25	21	3	純資産合計	122,349	121,868	480
徴収不能引当金	△ 11	△ 12	1				
資産合計 (借方)	196,850	197,522	△ 672	負債・純資産合計 (貸方)	196,850	197,522	△ 672

(2) 全体行政コスト計算書

(単位：百万円)

科目	令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②	科目	令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②
経常費用 A	52,830	50,298	2,532	経常収益 B	2,635	2,643	△ 8
業務費用	24,191	23,098	1,093	使用料及び手数料	2,052	2,052	△ 1
人件費	6,655	6,261	394	その他	584	591	△ 8
職員給与費	4,449	4,307	143				
賞与等引当金繰入額	481	452	30				
退職手当引当金繰入額	544	422	122				
その他	1,180	1,081	99				
物件費等	16,838	15,835	1,003	純経常行政コスト A－B C	50,195	47,655	2,540
物件費	9,131	8,272	859	臨時損失 D	346	148	197
維持補修費	906	729	176	災害復旧事業費	-	-	-
減価償却費	6,801	6,834	△ 34	資産除売却損	342	141	200
その他	-	-	-	投資損失引当金繰入額	-	-	-
その他の業務費用	699	1,002	△ 304	損失補償等引当金繰入額	-	-	-
支払利息	398	385	13	その他	4	7	△ 3
徴収不能引当金繰入額	58	68	△ 11	臨時利益 E	22	10	12
その他	243	549	△ 307	資産売却益	6	2	4
移転費用	28,639	27,200	1,440	その他	16	8	8
補助金等	8,231	7,213	1,017	純行政コスト C＋D－E F	50,519	47,793	2,726
社会保障給付	20,392	19,928	465				
他会計への繰出金	-	-	-				
その他	16	59	△ 42				

まとめ

(1) 全体貸借対照表

- 令和7年度末の資産合計は1,968億5,000万円、負債合計は745億200万円で、資産と負債の差である純資産は1,223億4,900万円となっています。
- 前年度と比較すると、資産合計は6億7,200万円の減少、負債合計は11億5,200万円の減少、純資産は4億8,000万円の増加となっています。

(2) 全体行政コスト計算書

- 令和7年度末の経常費用は528億3,000万円、経常収益は26億3,500万円で、経常費用と経常収益の差である純経常行政コストは501億9,500万円となっています。
- また、臨時損失は3億4,600万円、臨時利益は2,200万円、純経常行政コストに臨時損失を加え、臨時利益を引いた、純行政コストは505億1,900万円となっています。
- 前年度と比較すると、純行政コストは27億2,600万円の増加となっています。

7 全体純資産変動計算書・資金収支計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産」の会計年度中の増減を表すものです。
資金収支計算書は、歳出を、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3つに区分し、それにかかる現金収支を明らかにするものです。

(3) 全体純資産変動計算書

(単位：百万円)

科目		令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②
前年度末純資産残高	A	121,868	127,856	△ 5,988
純行政コスト (△)	B	△ 50,519	△ 47,793	△ 2,726
財源	C	50,959	48,237	2,722
税金等		33,311	31,585	1,727
国県等補助金		17,647	16,652	995
本年度差額 B + C	D	440	444	△ 4
資産評価差額	E	8	-	8
無償所管換等	F	33	3	29
比例連結割合変更に伴う差額	G	-	-	-
その他	H	-	△ 6,435	6,435
本年度純資産変動額 D + E + F + G + H	I	480	△ 5,988	6,469
本年度末純資産残高 A + I	J	122,349	121,868	480

(4) 全体資金収支計算書

(単位：百万円)

科目		令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②	科目		令和7年度 ①	令和6年度 ②	差引き ①－②
【業務活動収支】					【投資活動収支】				
業務支出	A	45,786	43,474	2,311	投資活動支出	F	11,832	10,114	1,718
業務費用支出		17,146	16,274	872	公共施設等整備費支出		5,788	4,834	954
人件費支出		6,454	6,227	227	基金積立金支出		6,044	5,280	763
物件費等支出		10,053	9,141	912	投資及び出資金支出		-	-	-
支払利息支出		398	385	13	貸付金支出		-	-	-
その他の支出		241	521	△ 280	その他の支出		-	-	-
移転費用支出		28,639	27,200	1,440	投資活動収入	G	7,077	5,910	1,167
補助金等支出		8,231	7,213	1,017	国県等補助金収入		619	715	△ 96
社会保障給付支出		20,392	19,928	465	基金取崩収入		6,357	5,093	1,264
他会計への繰出支出		-	-	-	貸付金元金回収収入		-	-	-
その他の支出		16	59	△ 42	資産売却収入		25	48	△ 23
業務収入	B	52,506	49,886	2,620	その他の収入		76	54	21
税金等収入		32,817	31,073	1,744	投資活動収支 G－F	H	△ 4,755	△ 4,205	△ 551
国県等補助金収入		17,062	16,080	982	【財務活動収支】				
使用料及び手数料収入		2,050	2,149	△ 98	財務活動支出	I	7,468	7,175	293
その他の収入		576	584	△ 9	地方債償還支出		7,371	7,067	304
臨時支出	C	4	7	△ 3	その他の支出		97	108	53
災害復旧事業費支出		-	-	6	財務活動収入	J	6,353	5,574	779
その他の支出		4	7	△ 3	地方債発行収入		6,353	5,527	826
臨時収入	D	4	8	△ 3	その他の収入		-	47	△ 22
業務活動収支 B－A＋D－C	E	6,720	6,413	307	財務活動収支 J－I	K	△ 1,115	△ 1,601	486
					本年度資金収支額 E＋H＋K	L	849	608	242
					前年度末資金残高	M	6,357	5,749	608
					比例連結割合変更に伴う差額	N	-	-	-
					本年度末資金残高 L＋M＋N	O	7,206	6,357	849

まとめ

(3) 全体純資産変動計算書

・前年度（R6）末純資産残高1,218億6,800万円から純行政コスト505億1,900万円を差し引き、令和7年度の純資産の財源である税金等及び国県等補助金の合計509億5,900万円を加え、さらに資産評価差額と無償所管換等、その他を加味した本年度末純資産残高は、1,223億4,900万円となります。

(4) 全体資金収支計算書

・業務活動収支はプラス67億2,000万円となった一方で、投資活動収支はマイナス47億5,500万円、財務活動収支はマイナス11億1,500万円となりました。

・3つの収支を合わせた本年度資金収支額は8億4,900万円となり、前年度末資金残高等を加味すると、本年度末資金残高は、72億600万円となります。また、歳計外現金を加味した本年度末現金預金残高は、75億2,700万円となります。

前年度末歳計外現金残高	P	287	282	4
本年度歳計外現金増減額	Q	33	5	28
本年度末歳計外現金残高 P＋Q	R	320	287	33
本年度末現金預金残高 O＋R	S	7,527	6,644	883

別記様式(第 5 条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項 ・ 報告事項		令和 8 年 10 月 14 日提出	
件 名	笛吹市長期財政推計について	部局名	総合政策部
概要	令和 7 年度決算及び令和 8 年度決算見込を踏まえ、令和 8 年度笛吹市長期財政推計（令和 8 年度～令和 17 年度）を作成したので報告する。		
経過	笛吹市長期財政推計は、健全な財政基盤を堅持した上で取組が着実に進められるよう、財政運営の指針として、毎年度策定している。		
問題・課題	歳入では、個人所得の増加等を受け、市税収入の増加などが見込まれ、歳出では、人件費、社会保障費、物価や賃金の高騰等に伴う物件費、資材価格の高騰に伴う普通建設事業費の増加などが見込まれる。このような状況を踏まえ、健全な財政運営を維持しつつ、社会経済の変化や市民の行政ニーズに適切に対応していく必要がある。		
対応策	今後も、歳入においては、国県支出金、有利な地方債の活用を図り、歳出においては、事務事業を見直し、経費の節減に積極的に取り組み、健全な財政運営を行っていく。		
協議結果			

笛 吹 市 長 期 財 政 推 計

(令和 8 年度～令和 17 年度)

令和 8 年 10 月

総合政策部 財政課

目 次

1 長期財政推計について	1
2 長期財政収支試算について	1
3 長期財政推計	5
4 地方債残高の推移	7
5 基金残高の推移	8
6 実質公債費比率の推移	9
7 将来負担比率の推移	9
参考 財政用語の解説	10

1 長期財政推計について

「笛吹市長期財政推計」は、第3次笛吹市総合計画で掲げた市の将来像実現に向け、健全な財政基盤を堅持した上で取組が着実に進められるよう、財政運営の指針として、毎年度策定しています。

令和8年度長期財政推計は、歳入において、個人所得の増加等を受けた市税収入の増加などが見込まれ、歳出において、人件費の増加、社会保障費の増加、物価や賃金の高騰に伴う物件費の増加、資材価格の高騰に伴う普通建設事業費の増加などが見込まれる状況を踏まえ、歳入、歳出の各項目において、現在見込むことができる条件を前提に試算し、策定しています。

2 長期財政収支試算について

(1) 推計期間及び会計単位

ア 令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

イ 会計単位は一般会計とします。

(2) 収支試算の前提条件

ア 令和8年度長期財政推計は、令和7年度の決算額及び令和8年度決算見込額に基づき試算しています。

イ 行財政制度は、原則として既に法案等が成立しているものを除き現行制度に変更がないものとしています。

ウ 経済動向等の見込みは、国が令和8年8月に示した、令和9年度地方財政収支の仮試算（以下「概算要求」という。）及び中長期の経済財政に関する試算（以下「中長期試算」という。）を基にしています。

(3) 歳入・歳出の試算の内容

ア 歳入

(ア) 市税

市民税等は、現行の税制度を基本に、概算要求における地方税等の増減率を基に試算しています。固定資産税は3年に一度の評価替えを踏まえ試算しています。入湯税は、新型コロナウイルス感染症の影響による減少から増加傾向にあることを踏まえ試算し、都市計画税については課税しないこととして試算しています。

(イ) 地方譲与税

地方譲与税については、令和8年度決算見込額を基に、概算要求を勘案し試算しています。

(ウ) 地方消費税交付金等

地方消費税交付金については、令和 8 年度決算見込額を基に、中長期試算における経済成長率を勘案し試算しています。令和 9 年度及び令和 10 年度に予定されている飲食料品に係る消費税率の引き下げについて、地方消費税交付金は減額するものの、減額分は地方特例交付金で補填されるとして試算しています。そのほか、各種税交付金については、令和 7 年度決算見込額を基に、概算要求を勘案し試算しています。

(エ) 地方特例交付金等

地方特例交付金等については、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(オ) 地方交付税

地方交付税について、普通交付税は、令和 8 年度の普通交付税確定額を基に概算要求を勘案し試算しています。

特別交付税は、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(カ) 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(キ) 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(ク) 国庫支出金

国庫支出金については、現行の制度を基本とし、普通建設事業や扶助費に係る国庫支出金は、事業費の積み上げにより試算しています。その他の国庫支出金は、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(ケ) 県支出金

県支出金については、現行の制度を基本とし、普通建設事業や扶助費に係る県支出金は、事業費の積み上げにより試算しています。その他の県支出金は、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

また、国政選挙、統計調査等に対する県支出金については、当該年度の支出を基に試算しています。

(コ) 財産収入

財産収入については、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(サ) 寄附金

寄附金については、ふるさと納税寄附金などについて、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(シ) 繰入金

繰入金については、当該年度において必要額を各種基金から繰入れるものとして試算しています。

(ス) 繰越金

繰越金については、前年度の収入支出の差額を繰越金として試算しています。

(セ) 諸収入

諸収入については、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(ソ) 地方債

地方債については、現行の制度を基本として試算しています。

臨時財政対策債は、概算要求において、令和 8 年度に引き続き令和 9 年度も発行なしとしていることを踏まえ、見込まずに試算しています。

起債については、交付税措置のあるものを優先的に借入れることとして試算しています。なお、過去に借入れを行った民間資金の借換債を含んでいます。

イ 歳出

(ア) 人件費

人件費については、令和 8 年度決算見込額を基に、中長期試算における賃金上昇率を勘案し試算しています。また、国政選挙、統計調査等に係る人件費を当該年度に見込み試算しています。

(イ) 物件費

物件費については、令和 8 年度決算見込額を基に、中長期試算における消費者物価上昇率を勘案し試算しています。また、国政選挙等の選挙経費、統計調査費を当該年度に見込み試算しています。

(ウ) 維持補修費

維持補修費については、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(イ) 扶助費

扶助費については、令和 8 年度決算見込額を基に、「笛吹市人口ビジョン」を考慮し試算しています。

(オ) 補助費等

補助費等については、令和 8 年度決算見込額を基に試算しています。

(カ) 普通建設事業費

普通建設事業については、令和 8 年 9 月現在の個別施設計画及び長寿命化計画を踏まえ試算しています。

(キ) 公債費

公債費について、既発行分については償還計画から算出し、新たな発行分については、見込額を現行制度の償還条件により推計し、合算して試算しています。

なお、過去に借入れを行った地方債の借換えを目的とした繰上げ償還額を見込んでいます。

(ク) 積立金

積立金については、ふるさと納税寄附金などを財源としたまちづくり基金への積立のほか、各種基金の運用利息の積立を見込み試算しています。

(ケ) 出資金等

出資金については、公営企業会計の地方債の償還元金に充てるための出資を見込み試算しています。

災害復旧事業費、予備費については、見込まずに試算しています。

(コ) 繰出金

繰出金について、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計については、令和 7 年度決算額を基に、「笛吹市人口ビジョン」を考慮し試算しています。

3 長 期 財 政 推 計

(1) 歳 入

(単位：百万円)

区 分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
市税		9,806	9,700	9,822	9,929	9,808	9,931	10,039	9,922	10,046	10,156
地方譲与税		273	274	274	274	274	274	274	274	274	274
地方消費税交付金等		2,547	2,432	2,451	2,604	2,625	2,647	2,668	2,690	2,711	2,733
地方特例交付金等		143	314	317	185	185	185	185	185	185	185
地方交付税		9,115	9,315	9,822	10,032	10,145	10,318	10,346	10,591	11,066	11,260
	普通交付税	8,333	8,533	9,040	9,250	9,363	9,536	9,564	9,809	10,284	10,478
	特別交付税	782	782	782	782	782	782	782	782	782	782
分担金及び負担金		66	66	66	66	66	66	66	66	66	66
使用料及び手数料		206	206	206	206	206	206	206	206	206	206
国庫支出金		5,853	5,924	5,564	5,356	5,310	5,322	5,214	5,319	5,395	5,006
県支出金		2,853	2,291	2,291	2,209	2,300	2,470	2,211	2,225	2,303	2,268
財産収入		129	129	129	129	129	129	129	129	129	129
寄附金		3,755	3,755	3,755	3,755	3,755	3,755	3,755	3,755	3,755	3,755
繰入金		5,068	4,734	4,782	4,790	4,728	4,471	4,352	4,156	3,824	3,976
繰越金		3,502	2,061	2,157	2,173	2,049	1,534	1,297	904	241	545
諸収入		272	268	268	268	268	268	268	268	268	268
地方債		5,560	6,660	5,979	3,249	2,487	3,478	3,276	3,950	2,644	3,827
	臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他起債	5,560	6,660	5,979	3,249	2,487	3,478	3,276	3,950	2,644	3,827
	うち借換債	1,220	802	1,117	411	308	311	109	133	718	1,523
歳 入 合 計		49,148	48,129	47,883	45,225	44,335	45,054	44,286	44,640	43,113	44,654

(2) 歳 出

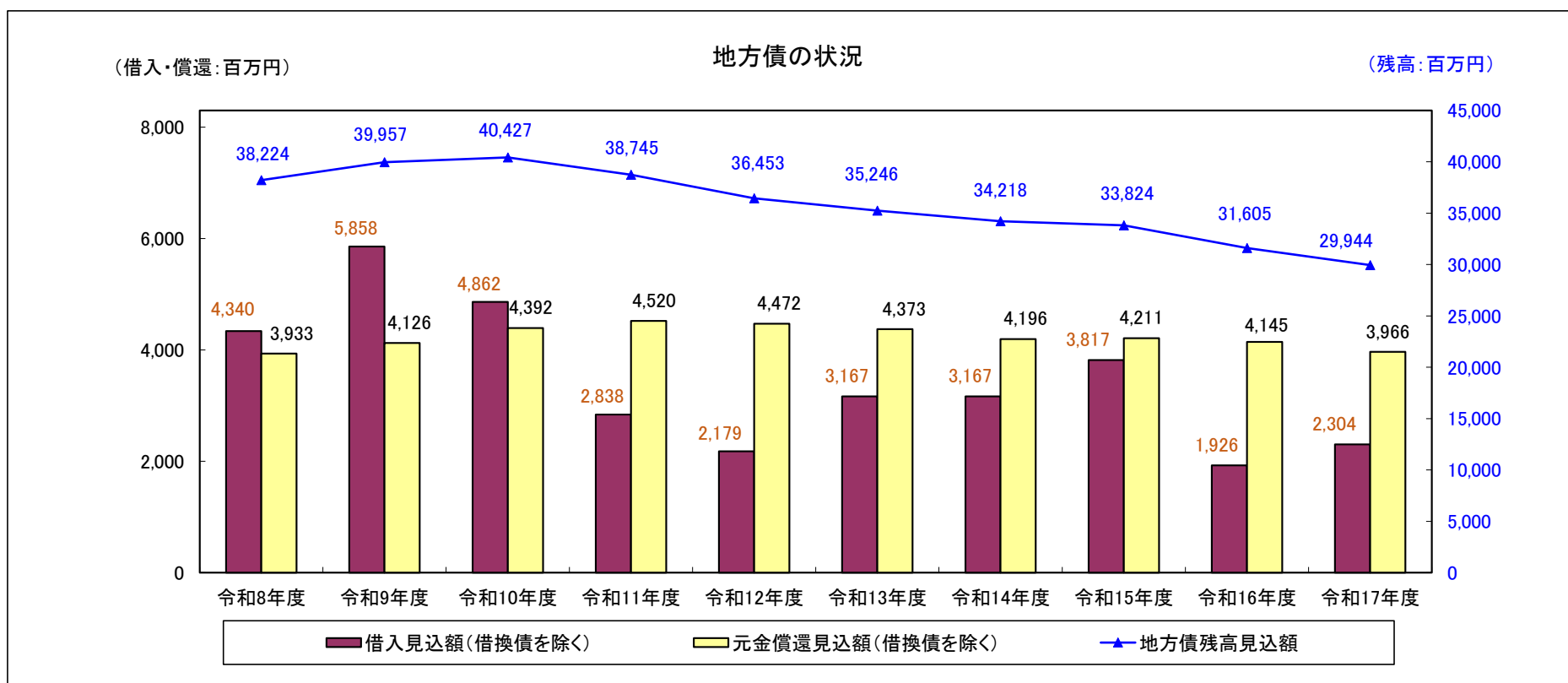
(単位：百万円)

区 分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
人件費		5,783	5,870	6,069	6,163	6,370	6,464	6,583	6,680	6,913	6,995
物件費		7,617	7,479	7,612	7,518	7,696	7,874	7,840	7,806	7,747	7,729
維持補修費		205	205	205	205	205	205	205	205	205	205
扶助費		8,561	8,477	8,490	8,497	8,500	8,556	8,601	8,637	8,664	8,685
補助費等		4,526	2,495	2,531	2,567	2,610	2,596	2,626	2,643	2,690	2,712
普通建設事業費		6,652	8,063	6,559	4,519	3,905	4,885	4,807	5,828	3,524	3,688
公債費		5,407	5,341	6,153	5,753	5,664	5,579	5,229	5,290	5,845	6,453
	うち借換債を目的とした繰上償還額	1,220	802	1,117	411	308	311	109	133	718	1,523
積立金		4,984	4,805	4,853	4,861	4,799	4,542	4,423	4,226	3,895	4,047
出資金等		399	285	290	136	89	87	85	83	83	90
繰出金		2,955	2,953	2,949	2,956	2,963	2,968	2,984	2,999	3,004	3,020
歳 出 合 計		47,089	45,973	45,711	43,175	42,801	43,756	43,383	44,397	42,570	43,624

4 地方債残高の推移

(単位：百万円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
借入見込額（借換債を除く）	4,340	5,858	4,862	2,838	2,179	3,167	3,167	3,817	1,926	2,304
元金償還見込額（借換債を除く）	3,933	4,126	4,392	4,520	4,472	4,373	4,196	4,211	4,145	3,966
地方債残高見込額	38,224	39,957	40,427	38,745	36,453	35,246	34,218	33,824	31,605	29,944
借換債見込額	1,220	802	1,117	411	308	311	109	133	718	1,523



○ 令和8年度の借入見込額を43億4,000万円、借換債の借入見込額を12億2,000万円とし、地方債現在高見込額を382億2,400万円としています。

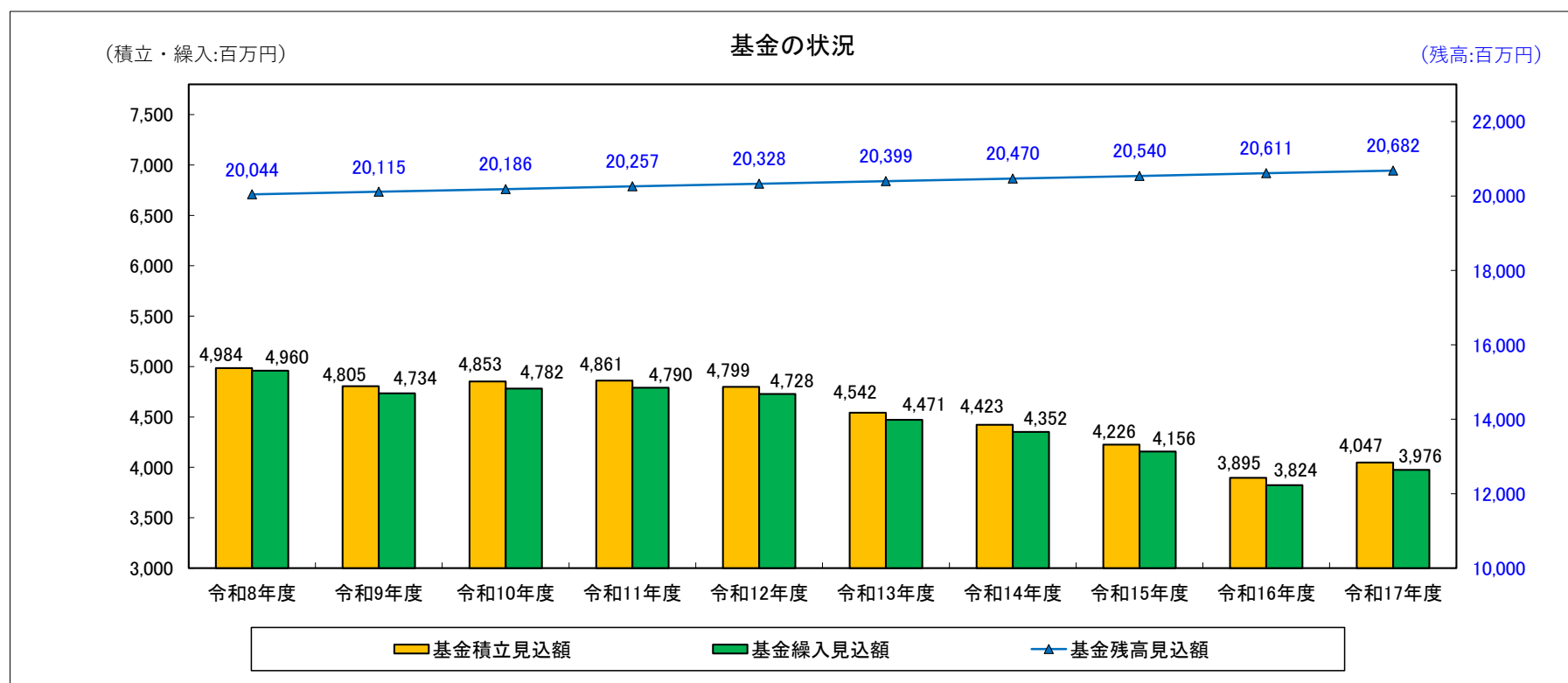
○ 地方債残高見込額について、令和8年度から令和10年度までは、借入見込額が元金償還見込額を上回るため増加し、令和11年度以降は借入見込額が元金償還見込額を下回るため、減少していくと試算しています。

5 基金残高の推移

(単位：百万円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
基金積立見込額	4,984	4,805	4,853	4,861	4,799	4,542	4,423	4,226	3,895	4,047
基金繰入見込額	4,960	4,734	4,782	4,790	4,728	4,471	4,352	4,156	3,824	3,976
基金残高見込額	20,044	20,115	20,186	20,257	20,328	20,399	20,470	20,540	20,611	20,682

※ 土地開発基金については定額運用基金のため、北野福祉基金については原資が株式のため、基金残高に含めていません。

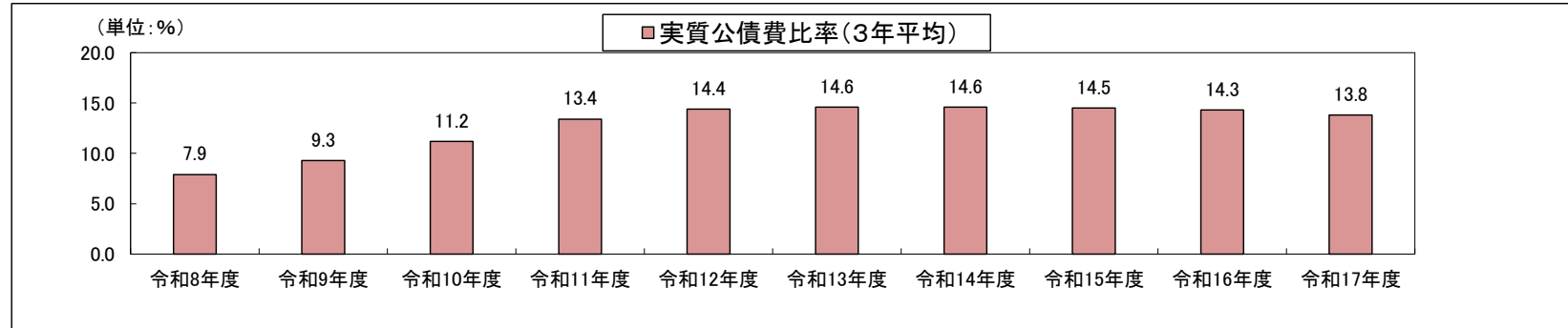


- 基金積立見込額について、令和8年度は基金運用利子、ふるさと納税寄附金の積立に加え、繰越金の一部を財政調整基金に積み立てることを見込んでいます。
また、令和8年度以降についても、基金運用利子、ふるさと納税寄附金の積立を行い、決算状況を見込みながら繰入を行った基金への積立を見込み試算しています。
- 基金繰入見込額については、各年度に必要な額を繰入れるものとして試算しています。

6 実質公債費比率の推移

(単位：％)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
実質公債費比率（3年平均）	7.9	9.3	11.2	13.4	14.4	14.6	14.6	14.5	14.3	13.8



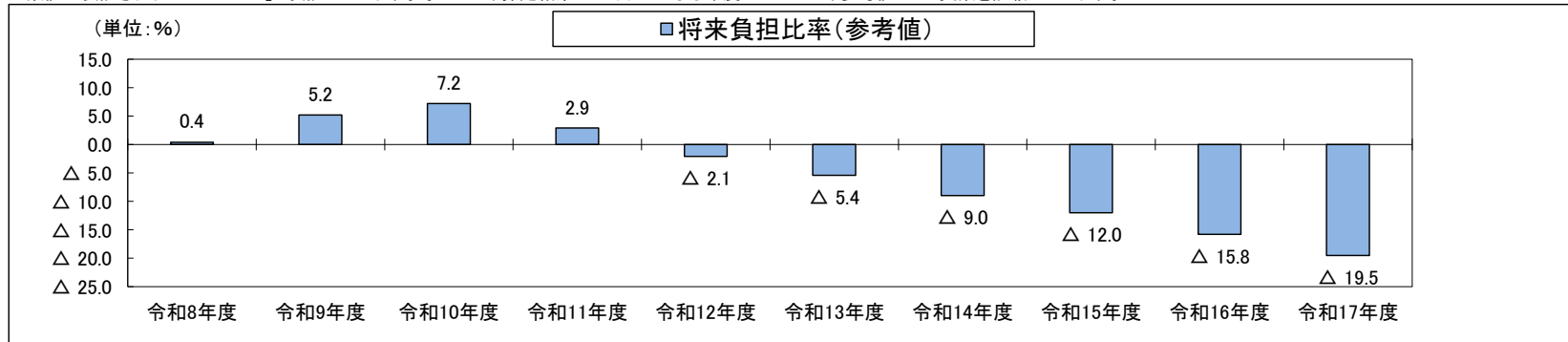
○ 実質公債費比率について、令和10年度までの地方債の借入見込額の増加を踏まえ、令和12年度までは元利償還金が増加するため上昇傾向となります。その後、元利償還金は減少するものの、有利な交付税措置のある合併特例債等の償還が進み基準財政需要額に算入される公債費も減少するため、横ばいとなります。

7 将来負担比率の推移

(単位：％)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
将来負担比率	0.4	5.2	7.2	2.9	—	—	—	—	—	—
将来負担比率（参考値）	0.4	5.2	7.2	2.9	△ 2.1	△ 5.4	△ 9.0	△ 12.0	△ 15.8	△ 19.5

※ 将来負担比率は、将来負担額に対する充当可能財源等の比率を示す指標であり、充当可能財源等が将来負担額を上回った場合、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、数値が表記されませんので「—」と表記しています。そのため、算定結果がマイナスとなる年度については、参考値として実数を記載しています。



○ 将来負担比率について、令和10年度までは、地方債の借入見込額の増加により地方債残高も増加するため上昇し、令和11年度以降は、地方債残高の減少とともに減少傾向となります。

参考 財政用語の解説

一般会計

福祉・教育・道路整備・ごみ処理など、地方自治体がすべき基本的な事業を経理する会計です。主に市税と地方交付税でまかなわれています。

市税（地方税）

市民のみなさまから納めていただく市の税金です。

笛吹市では、市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税などが該当します。

地方譲与税・各種交付金等

国や都道府県が徴収した税の全部又は一部が市町村に配分されるものです。

地方交付税

地方自治体がさまざまな事業のために支出するお金（歳出）を確保するためには、それと同額の財源（歳入）が必要です。しかし、予定している歳出をまかなうだけの歳入が確保できない場合、不足分を埋めるために、「地方交付税」が国から交付されます。地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政サービスを提供できるようにするためのものです。

地方交付税の財源は、国税の所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税です。

分担金及び負担金

市が行う特定の事業の財源として、その事業によって利益を受ける個人や団体からその受益の範囲において支払っていただくものです。土地改良事業圃場整備分担金などがこれに該当します。

使用料及び手数料

使用料は、市が所有している施設や財産の使用・利用の対価としてその使用者・利用者に支払っていただく料金で、市営住宅や体育館、グラウンドなどの使用料のことです。

手数料は、地方自治体の事務で、特定の者のために提供する役務に対し、その費用の対価として支払っていただく料金のことで、住民票や印鑑証明などの手数料が該当します。

繰入金

地方自治体の各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金などの会計間における現金の移動のことをいいます。他の会計からの繰入れのほかに基金を取り崩して繰り入れる場合があります。

市債（地方債）

学校建設や道路整備のように臨時的に多額の費用が必要となるときに、市が国や銀行などから借り入れる資金です。道路や公共の建築物のように長期間にわたって使用するものの場合は、造った年に住んでいた人の税金だけで支払うのではなく、資金を借りて将来笛吹市に住む人にも負担をしていただくことで、世代間の負担を公平にすることができます。

また、国の財源不足のために普通交付税の身替りとして発行できる臨時財政対策債も市債に含まれます。市債の返済は長期にわたりますので、将来の財政負担が大きくならないように計画的に借入れを行っています。

性質別分類

支出の経済的性質を基準とした分類法です。

義務的経費

人件費、扶助費及び公債費のように、支出が義務づけられ任意に削減しにくい経費のことで、この割合が高いと財政構造が硬直しているとされます。

投資的経費

普通建設事業費及び災害復旧費のように、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費のことです。

人件費

市長、市議会議員、市職員及び各種行政委員などに勤労の対価として支払われる報酬、給料などの経費です。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費です。少子高齢化が進むなかで、増額が予想される費目です。

公債費

市債の元金・利子を償還するための経費です。

普通建設事業費

道路、橋りょう、学校などの施設の新増設及び改修のための建設事業に充てる経費です。用地取得費なども含まれます。

物件費

市で事務を行うのに必要な経費や、公共施設の光熱水費などの支払いのための消費的な経費です。委託料や使用料及び賃借料も物件費に分類されます。

補助費

各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費です。上下水道事業（公営企業）への補助金・負担金もこの費目に含まれます。

積立金

財政運営を計画的に行うために財政調整基金や減債基金などの特定の目的を持つ基金に積立を行うための経費です。

繰出金

会計間で他の会計へ支出するための経費です。一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計へ繰出しを行っています。

臨時財政対策債

本来ならば、国が地方交付税を「現金」で用意しなければならないところ、国の財政状況が厳しく、地方交付税を確保することが難しい状況となった際に、国が地方交付税として現金で用意できない分を各地方自治体がそれぞれ借入れる借入金を「臨時財政対策債」といいます。この元利償還金は全額普通交付税で措置されます。

財政調整基金

経済不況などによる市税収入の大幅な減少や、災害の発生により生じる予期せぬ支出の増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てている基金です。一般家庭の預貯金に相当します。

地方財政計画

地方自治体全体の歳入・歳出に関する見込み。地方交付税法第7条により、国（内閣）は翌年度の地方財政計画を国会に提出するとともに、一般に公表することが義務付けられています。

地方債計画

財政投融资資金計画の一環として策定される地方債の年度計画であり、これによって、当該年度に許可される地方債の事業別予定額とその裏づけとなる資金の枠が決定されます。

基準財政需要額

各地方自治体の財政需要を合理的に測定するために、当該自治体について地方交付税法の規定により算定した額です。

この算定は、各行政項目別にそれぞれ設けられた「測定単位」の数値に必要な「補正」を加え、これに測定単位ごとに定められた「単位費用」を乗じた額を合算することによって行われています。

基準財政収入額

各地方自治体の財政力を合理的に測定するために、当該自治体について地方交付税法第 14 条の規定により算定した額です。

(標準的税収入 + 地方特例交付金) × 75 / 100 + 地方譲与税等 で算出します。

標準税収入額等

地方税法に定める法定普通税、税交付金、地方譲与税等の合計のことです。

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すもので、普通交付税、標準税収入額等、臨時財政対策債の発行可能限度額の合計のことです。

財政健全化判断比率

地方自治体財政健全化法は、都道府県や市区町村に「実質赤字」「連結実質赤字」「実質公債費」「将来負担」の四つと公営企業会計の「資金不足」の比率を毎年度公表することを義務づけています。比率が一定の基準を超えると、財政健全化計画を策定して県や国への報告が必要になり、総務大臣の許可を得なければ地方債が発行できなくなります。

実質赤字比率

財政健全化判断比率の一つです。地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

連結実質赤字比率

財政健全化判断比率の一つです。地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化したもので、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

実質公債費比率

財政健全化判断比率の一つです。地方自治体の収入に対する負債返済の割合を示します。通常、3年間の平均値を用い18%以上になると、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となります。25%以上になると早期健全化団体となり借金を制限されます。

将来負担比率

財政健全化判断比率の一つです。第三セクター及び公社・出資法人も含め、地方自治体が将来支払う可能性がある負債額における各地方自治体の財政規模に対する比率です。350%以上で早期健全化団体となります。

資金不足比率

上下水道など公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。